

(陳受18第28号)

福祉三団体再編に関する陳情

受理年月日

平成18年8月31日

陳情者

吉祥寺北町4-3-16  
木戸光子 ほか 2名

陳情の要旨

私たちは、北町高齢者センターでボランティアをしています。

この北町高齢者センターの開設以来、管理運営は福祉公社によって行われてきました。これは福祉公社が、措置の時代に利用者本位の立場に立ち、利用者のニーズに柔軟にこたえていくノウハウを蓄積していたからです。また、住民参加型在宅サービスとして市民の福祉マインドを啓発し、地域福祉に住民の力を集約させたことも、多くのボランティアに支えられ運営されている北町高齢者センターと軌を一にするものだからでした。公社の理念、存在意義は伝統ある福祉ボランティアの象徴であるともいえるものです。

しかし、福祉三団体の統廃合で公社が解散すると聞きました。まさに寝耳に水のことです。私たちは北町高齢者センターらしいボランティアを続けていけることを願っています。それは福祉公社とのよりよい関係の中で成り立ってきました。この関係は将来的にも利用者やボランティアにとって大切なことだと思います。今、統廃合が市の有識者会議で決められようとしています。ぜひ、市民、利用者、当事者の意見を十分に聞き、慎重で丁寧な議論を重ねていただきたいと思います。

全国的に注目されている公社の帰趨が、数回の有識者会議だけで決められるとしたら、市民の立場、利用者の立場を優先する市政に逆行するものと言わざるを得ません。それは、武蔵野の福祉の伝統を汚すものではないでしょうか。

市がおおらかな態度で、福祉政策を展開し、市と外郭団体の協働、熱意で発展していった往時のことを考えるにつけ、まことに遺憾きわまりない思いです。

私たちは、福祉公社の後見制度にも期待しています。どうか今後も、公社を存続、発展させていただきたいと思います。市民的合意もなく、既定路線としてこの計画を推し進めているとしたら、栄光ある武蔵野の福祉に大きな汚点を残すこととなります。今、まさに、市政の原点が問われていると思います。

以上、福祉公社の解散統合に反対し、陳情いたします。